

在宅高齢者実態調査への

ご協力をお願いします

市は、毎年6月から7月にかけて、高齢者世帯などを対象に、世帯状況の調査を行っています。

この調査は、支援を必要としている人をできるだけ多く把握し、地域包括支援センター職員による訪問・見守りや、在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用につなげるものです。

また、調査の結果は、「災害時要援護者名簿」の作成や、火災予防運動の際の「防火診断対象者」の把握にも活用します。

ご自宅に調査員が訪問した場合、ご協力をお願いします。

調査員／担当地区の民生委員・児童委員が調査員となり、ご自宅に伺います



調査方法・内容／対象者のご自宅に訪問し、身体状況や健康状態、緊急時の連絡先、日常生活で困っていることなどをお聞きします

対象者／

①ひとり暮らし高齢者

★満70歳以上のひとり暮らしの人

②高齢者世帯（高齢者のみの世帯）

満70歳以上の高齢者のみで構成される世帯

※同一または隣接敷地内に18歳以上70歳未満の子などが住んでいる場合は①②の調査の対象外です。

③高齢者世帯に準ずる世帯

満70歳以上の高齢者と、重度障害者や18歳未満の子のみで構成される世帯

④一般世帯の寝たきり・認知症高齢者

①③以外で、一般世帯（70歳未満の人を含む世帯）に属する寝たきりまたは認知症の高齢者

⑤その他

①④以外で、一般世帯に属する高齢者のうち、特に見守りが必要と思われる高齢者

★満70歳以上（昭和23年7月1日以前に生まれた人）

高齢者みまもりサービスを

ご利用ください

在宅高齢者のご自宅に通報機器を設置し、日常生活の安全や緊急事態への対応を図ります。ぜひご利用ください。

サービス内容／

①火災センサー、ガス漏れセンサー、ペンダント式通報装置の貸し出し

火災センサーとガス漏れセンサーは、異常を感じると、自動的にコールセンターに通報します。その後、必要に応じて「駆けつけ員」が利用者の自宅を訪問し、安全を確認します。



火災センサー

ペンダント式通報装置は、ボタンを押すと、前述の対応に加え、必要に応じて救急車を手配します。



ペンダント式通報装置
本体(左)・押しボタン



首にかけて使えます！

②コールセンターには、365日24時間、看護師・保健師などが常駐しています。健康などに不安がある場合の相談にも応じます

対象／在宅で生活している65歳以上の

利用料／

●ひとり暮らし、または、ひとり暮らしに準ずる世帯は、1か月645円（ただし、市民税・県民税非課税世帯は無料）

★ひとり暮らしに準ずる世帯とは、65歳以上の人と、寝たきりや認知症の高齢者、重度障害者、または18歳未満の子のみで構成される世帯

●右記に該当しない高齢者を含む世帯は、1か月1285円

申し込み／直接、高齢者支援課（市役所4階）へ
※緊急連絡先（3人）の登録が必要です。

緊急時だけでなく、平常時の安心のためにも、ぜひご利用ください。